

令和元年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会〔総括質疑〕 開催状況

開催年月日 令和元年10月2日
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 原子力政策について (一) 前環境大臣の問題発言について (真下委員) 東京電力福島第一原発事故の後、高濃度放射性物質トリチウムを含んだ放射能汚染水がタンクにたまり続けている中で、9月10日の前環境大臣による「原発処理水を希釈して海に放出するしかない」との無責任発言というのはいけません。知事は、この際、前環境大臣の問題発言について、選挙応援を受けるほど親交の深い現大臣の小泉進次郎氏にですね、厳しく抗議すべきではありませんか。</p> <p>(真下委員) (二) 放射能汚染水の海洋放出に対する見解について 放射能汚染水の扱いについては、国内外で関心が高まっており、とりわけ、風評被害が心配される漁業関係者から、抗議とともに撤回が求められています。知事、ご存知ですよね。水産林務部長は、安全が確保されるまでは「海への再放出は絶対に許されるべきではない」と、2011年に表明した見解に変わりはないと明言をしました。知事として漁業者の声を国に届けるべきではありませんか。</p> <p>(真下委員) (二) 一 再 処理水であっても安全性が確認されているわけではありませんので、直ちに求めたいと思います。どうですか。</p> <p>(真下委員) (三) 北電への対応について ちなみにですね、泊原発では、1988年から2018年まで合計で、気体で12兆ベクレル、液体で570兆ベクレルものトリチウムが大量放出されていることが初めて、明らかになりました。法の基準の範囲内とはいえ、周辺環境への影響が懸念されることは言うまでもありません。今後、北電に対して、気体放出量の公開も含め、適切な対応を求めるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知事) 処理水についてであります。原田前環境大臣の発言に関し、菅官房長官は記者会見において、「処理水の取扱いについては、経済産業省の小委員会において、風評被害など社会的な観点も含めた総合的な検討を行っており、現時点で処分方法を決定した事実はない」と述べたと承知をしております。 道ではこれまで、全国知事会を通じ、国に対して、「処理水の取扱いについては、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民に丁寧に説明をしながら慎重に検討を進める」よう、要請をしてきたところであり、引き続き国の動向を注視するとともに、慎重な検討を求めています。</p> <p>(知事) 放射能汚染水の海洋放出についてであります。福島第一原発に係る放射性物質の除去処理を行っていないいわゆる「放射能汚染水」を海へ放流することは、私としても許されるものではないと考えております。 一方、放射性物質を可能な限り取り除きたいいわゆる「処理水」については、現在、国の委員会において、継続して保管する方法や地層注入、海洋放出などの処分方法を検討しているところであります。 この取扱い如何によっては、道産水産物に対する新たな風評被害も懸念をされますことから、道といたしましては、国の委員会での検討経過を注視するとともに、道漁連など関係団体と連携をして、その安全・安心が損なわれることがないように、国に対し求めている考えであります。</p> <p>(知事) 国への要請についてであります。処理水については、現在、国の委員会において、処分方法を検討しておりますことから委員会の検討状況の把握に努めまして、道産水産物の安全・安心が損なわれることがないように道漁連など関係団体と連携をして適時、適切に対応して参ります。</p> <p>(知事) トリチウムについてであります。国では、トリチウムの液体及び気体の放出量に関し、各事業者から報告を求めるとともに、その濃度が原子炉等規制法で定められた基準の範囲内であることを確認をしております。 道といたしましては、北電に対し、引き続き関係する法令や安全基準の遵守はもとより、安全性の確保に向けた不断の取組と情報の公開を求めています。</p>

